

禁止表現形式の歴史的関係について

— その表現上の差異を手がかりに —

細川英雄

はじめに

上代の和文系禁止表現に「ナー」・「ナーソ」・「ナーソネ」・「ナ」・「ナヌメ」などの表現形式が存在することは、つとに知られている。歴史的には、「ナー」の形式が中古に入って姿を消し、次第に「ーナ」の形式の勢が強まって、中世末期には「ナーソ」の形式は口語の中にはほとんど見られなくなってしまふ。こうした一連の禁止表現形式の推移の概要については、すでに先学によって明らかにされている。

けれども、これらの表現形式の発生や起原について考える時、

いずれが歴史的に先行する形式であるのか、その理論的根拠となるものは何か、またどのような要因によって各形式が次代へ受けつがれたのか、あるいは受けつがれなかったのか、と云うさまざまな問題がつねに提起されつづけていることを見のがすこととはできない。

これら和文系禁止表現における問題点の一つのつながりとし

て、各表現形式に共通して見られるナという語の解釈の多様さを指摘することができる。云いかえれば、ナについて何らかの統一的な解釈がなされないかぎり、これらの表現形式の発生や起原についての説明は困難であると云わざるを得ない。

本稿は、上代における「ナー」・「ナーソ」・「ーナ」などの禁止表現形式をいずれもナの解釈を軸として統一的に捉え、ここから各表現形式の歴史的関係について、その表現上の差異などを手がかりにして、『万葉集』を中心に考察を加える。

1

上代の禁止表現の歴史的関係について扱われた論考は少ないが、管見に入った範囲で、比較的まとまったものとしては、次の諸論がある。

- a 大坪併治「禁止表現法史」(『国語国文』5・10 昭10・9)
- b 朝山信弥「希求の助詞「こそ」の攷」(『国語国文』7・6

昭12・6)

c 藏中進「禁止表現における否定辞「な」について」(『国語学』32 昭33・3)

d 今西浩子「「ナヌメ」表現についての一考察」(『昭和学院大学紀要』7 昭45・10)

以上の論文(以下、論文とa~d呼ぶ)は、上代の禁止表現について考える上で、きわめて重要な示唆を含むものであるが、各表現形式の歴史的關係という視点を軸に諸論を分類、整理すると、およそ次のようになる。

A 歴史の変遷を「ナー」↓「ナソソ」↓「ナ」とする説

1 「ナソソ」は「ナー」からの第二次的発生とし、日本語の文末決定性から「ナー」は「ナソソ」になることによつて表現的に強化され、さらに「ナソソネ」・「ナソソヨ」となつたとする。一方、「ナ」においては「ナヌメ」があり、中古に入るとヤ、エ、ヨといった助詞が「ナソソ」に後接して、「ナ」の側では、「ナヌメ」にかわつて「ナヨ」・「ナエ」・「ナヤ」が現われるとする。(論文a)

2 1に対して「ナヌメ」が上代文献にしか見られないという特殊性に注目し、次の図式を試みる。

〈第一次的形式〉

① 「ナー」

② 「ナソソ」

③ 「ナ」

④ 「ナヌメ」

①から②への発展は命令法を通用形であらわす表現形式が消失したためとし、②から③への発展の「媒介的存在」

として③を考える。(論文d)

B 歴史の変遷を「ナソソ」↓「ナ」とし、「ナー」を「ナソ」の略形とする説

1 「ナソソ」の語構成を、否定の副詞ナにサ変の命令形(古形)ソが、前の動詞と複合した形をついたものとする。(「ナソソネ」の場合は、サ変の未然形ソナ助詞ネとする)。したがつて、「ナソソ」を禁止表現本来の形式と考え、「ナ」を二次的な省略形とする。(論文b)

2 B・1を受けて(イ)「ナー(ソ・ソネ・○)・(ワ)「ナ」・(ウ)「コトナカレ」の三種類を(へい)ずれもその起源的な本質において同一のもの」とし、(エ)且つ、それは、形容詞「なし」を形成するための語根「な」であったとする。(イ)を副詞的用法、(ウ)を終助詞的用法、(ウ)を「ナク」と「アレ」とが熟合したもので、(エ)その助動詞的用法」とする。(論文c)

以上の諸論をふまえて、本稿では、結論として次の点について述べる。

1 基本的にはAの説(「ナー」が「ナソソ」に先行する形式であったとする説)を支持すること。

2 「ナー」・「ナソソ」・「ナソソネ」の形式(以下「na」形式とする)と「ナ」・「ナヌメ」の形式(以下「na」形式とする)とは互に対立するものであったこと。

3 2を証する方法の一つとして、当時の「na」・「na」両形式においてその併存を許す表現上の差異が存したことを。

4 以上の禁止表現形式に共通するナは、本来的にはすべて形容詞ナシと深いかわりを有すること。

結論でAの説を支持する私の立場は、B説において「ナ—ソ」↓「ナ—」↓「ナ—ソ」となる歴史的推移が不自然にかんじられるところに立脚している。Bの「ナ—ソ」復活の証明に関する根拠は実証的にも理論的にもあまりに乏しい。ただし、論文bの説く「ナ—ソ」のソをサ変の命令形古形とすることに異論はない。今、かりに次のような図式を描いてみよう。

a ナ— b —ナ
a' ナ—ソ

まず、aがa'に変化した言語的事実は、諸論の指摘するように、動詞の連用形による命令法の用法の衰退をその要因として挙げることができる。ということはaとa'をそれぞれ「古い形式」と「新しい形式」という観点で捉えることができるはずである。

一方、aおよびa'による「na—」形式とbによる「—na」形式の二種の表現形式が同時に存在する以上、そこに何らかの表現上の差異があったのではないかと考えてみる必要が生じ、その段階で、この二つの表現形式はおそらく表現的に対立するものとして当時の人々の言語認識の中にあつたのではないかと推論することも可能になってくる。

さらに二種の表現形式に異なる表現的価値が見出されるならば、原初的な言語発生段階はともかくとして、その二つの表現形式の発生的な用法をまったく同一であるとするのはやや無理

ではなからうか。富士谷成章の唱えた「ナ—ソ」と「—ナ」の表現上の違いを『万葉集』に当てはめてみた場合、もしそこに異なる表現的価値が見出されたならば、それはそれぞれの表現形式が発生的に区別されていたことを意味するのではなからうか。

以上のようなことを論拠として、本稿では、上代における「na—」形式が間接的・婉曲的な表現上の意味を有する用法であるのに対し、「na—」形式は直接的・断定的な用法であることを実証する。さらに、このことを手がかりにして「na—」形式と「—na」形式が発生的に区別された用法であつたのではないかと云う私見を述べ、その際に、各表現形式に見えるナが、ともに形容詞ナシと深いかわりのあることを論じようとするものである。

2

「na—」形式と「—na」形式の表現上の差異を知る手続きの一つとして、まず表記上の問題について考えてみよう。

かつて田島光平氏が『万葉集』中の否定の助動詞ズ(6)の表記についてはっきりとした規範が存在したことを指摘されたが、論文dではこのことを踏まえて、禁止のナにおいてもズと同じような法則性のあつたことが明らかにされている。

ズの場合と同様にナの場合も、用言が訓で書かれている場合にはナも仮名書きになつているのがその原則である。

論文dの指摘に基いて、『万葉集』におけるナと用言の表記の関係をまとめると、およそ次のようになる。

* 「na」形式における表記

表記	用例数
莫・訓	59
莫・仮名・曾	1
莫・訓・曾	3
莫・仮名・曾根	1
莫・訓・曾尼(行年)	5
莫・訓・根(禰・焉・嫌)	9
勿・訓	24
勿・仮名・曾	3
勿・訓・曾	3
勿・訓・曾禰(行年)	3
勿・訓・根(禰)	2
奈・仮名	3
奈・仮名・曾(曾禰・曾余)	18
那・仮名・曾(曾禰)	2
訓・嫌	1
計	137

* 「na」形式における表記

表記	用例数
訓・莫	11
訓・莫湯目	2
訓・莫勤	2
訓・勿	8
訓・勿勤	7
訓・勿忌	1
訓・勿湯目	2
訓・名	10

表記	用例数
訓・名湯目	2
訓・菜	1
仮名・奈	9
訓・奈	1
仮名・奈由米	4
訓・奈由米	2
仮名・那	1
計	63

* 表中の「訓」は用言部分が推定訓みのもの、「仮名」は一字一音の万葉仮名によるものを示す。因みに「莫」・「勿」は訓、「奈」・「那」は仮名、「名」・「菜」は訓名である。
 * 固有名詞化したもの(莫告藻・莫越山など)は含まない。
 * また巻三・二六三の「馬莫疾打莫行」の「莫」も除外した。
 * テキストは『万葉集』本文篇・訳文篇(塙書房)による。

右の表からもわかるように、ナと用言の表記の関係には訓には訓、仮名には仮名の原則がほぼ貫かれています。そこで、次に、この原則に当てはまらない、いわば例外といえるものについてこれを抜きだしてみよう。

* 「na」形式において原則に反するもの

莫・仮名・會 1例

莫・仮名・會根 1例 計5例

勿・仮名・會 3例

いさなとり近江の海を沖離けて漕ぎ来る舟辺つきて漕ぎ来る舟沖つ權いたくな撥ねそ(勿波福會)辺つ權いたくな撥ねそ

(莫波福會)若草の夫の思ふ鳥立つ (万葉・二・一五三)

わが故にいたくな佗びそ(勿和備會)後遂に逢はじといひ

しこともあらなく (同・二二・三一六)

国遠み思ひな佗びそ(念勿和備會)風のむた雲の行くなす

言は通はむ (同・二二・三一七八)

美夜自呂の砂丘辺に立てる貌が花な咲き出でそね(莫佐吉

伊直會禰)隠めて偲はむ (同・一四・三五七五)

* 「na」形式において原則に反するもの(ユスの部分は仮名書きの場合もある)

訓・奈

訓・奈由米

1例

2例 計3例

清き月夜にただ一目見するまでには散りこすなゆめ(落許

須奈申米)といひつつ (万葉・八・一五〇七)

官にも許し給へり今夜のみ飲まむ酒かも散りこすなゆめ

(散許須奈由米) (同・八・一六五七)

犬上の鳥籠の山にある不知也川不知とを聞こせわが名告ら

すな(告奈) (同・一一・二七〇〇)

このように「na」形式では「莫」・「勿」の側に、「na」形式では「奈」・「那」の側に右のような例外が存在している。こうした例外による混乱の現象を根拠として、論文dでは次のような指摘がなされている。

ナが用言に前位する場合においては、万葉人の意識としてあくまでナに要求の要素よりも否定の要素の方が、またナが用言に後置する場合は否定の要素よりも要求の要素の方が強くあつたがためにこの混乱が生じたのではないかと考える。

きわめて興味深い指摘ではあるが、『万葉集』の本文の性格を考えた場合、この例外による混乱から直ちにこのように推論するには若干の飛躍があるように思われる。

次に、推定訓みの用例をどう扱うかという問題がある。たとえば「na」形式の訓のナは実際には次のように訓まれている。

「莫(勿)」を「na」と訓む例 24

「莫(勿)」を「ナ」¹⁾と訓む例 54

「莫(勿)」を「ナソネ」²⁾と訓む例 4

我が舟は比良の湊に漕ぎ泊てむ沖へな離り(莫避)夜ふけにけり (万葉・三・二七四)

はなはだも降らぬ雨ゆゑにはたつみいたくな行きそ(莫寧)人の知るべく (同・七・一三七〇)

経もなく緯も定めず娘子らが織るもみち葉に霜な降りそね(莫寧) (同・八・一五一二)

右から、「ナ」・「ナソ」・「ナソネ」における表記上の信憑性は決して高いとは云えないと判断せざるを得ない。しかし、

これは、「na」形式の表記において云えることであり、「na」形式に関しては表記上の不都合はない。また「莫(勿)」を「na」・「ナーン」・「ナソネ」と訓むことはあつても「na」と訓むことはないため、「na」形式と「na」形式における表記上の相互の混同はない。

3

次に、「na」・「na」両形式の「na」に当たる部分について注目してみよう。

各表現形式によって禁止される動作・作用を表わす用言を用例の多い順に示すと次のようになる。「鳴く」・「鳴かす」のような場合は別語扱いとし、「na(ソ)」の複合動詞は独立して立てた。

* 「na」形式に用いられている用言()内は用例数

- 零る(18)・思ふ(8)・恋ふ(7)・たなびく(6)・鳴く(6)
- ・吹く(6)・刈る(6)・絶ゆ(6)・行く(5)・散る(5)・踏む(4)・離る(3)・手折る(3)・言ふ(3)・散り乱ふ(3)・撥ぬ(2)・侘ぶ(1)・咲く(2)引く(2)・立つ(1)・忘る(2)・為(2)・著す(2)・荒び行く(2)・出づ(2)・寝ぬ(1)・寝む(1)・伏る(1)・離く(1)・有り(1)・鳴かす(1)・隠す(1)・通ふ(1)・開く(1)・明く(1)・乏しむ(1)・満つ(1)・吠ゆ(1)・知らず(1)・間ふ(1)・とゑらふ(1)・鳴く(1)・去る(1)・見る(1)・見ゆ(1)・喚び動む(1)・告ぐ(1)・かぬ(1)・さがる(1)・落す(1)・依る

- (1)・憑む(1)・負す(1)・焼く(1)・思ひ侘ぶ(1)・思ひ瘦す(1)・退り立つ(1)・咲き出づ(1)

* 「na」形式に用いられている用言

- 忘る(6)・知らゆ(6)・散る(6)・立つ(6)・思ふ(5)・とがむ(2)・告る(2)・散らす(2)・吹く(2)・聞く(1)・有り(1)・難みす(1)・言なす(1)・摺らゆ(1)・出す(1)・思ほしめす(1)・示す(1)・解く(1)・進む(1)・返す(1)・濡らす(1)・思ほす(1)・為す(1)・尽くす(1)・行く(1)・結ぶ(1)・開く(1)・置く(1)・懸く(1)・会ふ(1)・嘆く(1)・閉す(1)・解く(1)・流る(1)・寄る(1)
- 以上の比較を見ても、「na」・「na」の二つの表現形式の間には、その用言のあらわれ方において、かなりの相違のあることが明らかになる。

「na」形式においては「降る(零る)」「恋ふ」「たなびく」・「鳴く」・「吹く」・「刈る」などの動作・作用を示す動詞が多いのに対して、「na」形式においては、そうした語は見られず、「na」形式ではほとんど用いられない「忘る」「知らゆ」等の語の頻用がめだっている。

以上のような用言のあらわれ方についての事実を、「na」・「na」両形式の表現上の差異を知る上で、かなり有力な手がかりであるが、今、「用言」として一括して扱った中には、いわゆる助動詞ユ・ス・シムも含まれている。論文dでは、「na」形式にこうした助動詞が集中しているとし、その現象について「na」形式から「na」形式への発展は助動詞を併う表現において

早かった、といえるのではなからうか」とされているが、「na—」。「—na」形式に見えるいわゆる助動詞のほとんどは、受身・使役・尊敬のユ・ス・シムに限られているところから、それらの語の扱いについて考えておく必要がある。

形式	語	ユ(受身)	ス(使役)	ス(尊敬)	シム(使役)
na—	1	2	5	3	
—na	7				

(推定訓みを含む)

たとえばシムの場合について考えてみよう。

雨ふらば着むと思へる笠の山人にな着しめ(人爾莫令盖)
濡れはひづとも(万葉・三・三七四)

今だにも目な乏しめそ(目莫令乏) 相見ずて恋ひむ年月久しけまくに(同・一一・二五七七)

霍公鳥夜鳴をしつつわが背子を安眠な寝しめ(安眠勿令寝) ゆめ情あれ(同・一九・四一七九)

右の三例(「na—」形式のシムのすべて) はいずれも推定訓みで、あるいは「—シムナ」と訓んだ可能性がないわけではない。したがって決して確例とは云えないが、前に述べたように、用言部分にナが上接している表記は『万葉集』ではすべて「na—」形式に属していると考えられるところから、この三例の「ナ令—」も「na—」形式であると判断することができる。

またス(使役)の場合も「na—」形式に見られる例はシム同様、

推定訓みである。

ゆゑも無くわが下紐の今解くる人にな知らせ(人莫知) 直に逢ふまで(万葉・一一・二四一三)

さにつらふ君がみ言と玉梓の使ひもこねば思ひやむ我が身一つそちはやぶる神にもな負はせ(莫負) 占部すゑ龜もな灼きそ(同・一六・三八一一)

一方、「—na」形式における例には、いたづらに我を散らすな(知良須奈) 酒に浮かべこそ(万葉・五・八五二 一に云ふ)

風交じり雪は降るとも実にならぬ我家の梅を花に散らすな(花爾令落莫)(同・八・一四四五)

の二例があるが、確例としては前者の一例のみで問題は残る。けれども、シムの表記が、「ナ令—」となっているのに対し、スの表記の中に「令—ナ」と云うものがあるという点で、シム・スが「na—」「—na」両形式にあらわれていることは証されよう。

次に尊敬の—na—について見てみよう。思ひ出でて音には泣くともいちらしく人の知るべく嘆かすなゆめ(嘆為勿慮) 正述心緒 男↓女(同・一一・二六〇四)

犬上の鳥籠の山なる不知哉川いさとを聞こせ我が名告らすな(余名告奈) 寄物陳思(同・一一・二七二〇)

我妹子や我を忘らすな(忘為莫) 石上袖留川の絶えむと思へや(寄物陳思 男↓女)(同・一二・三〇一三)

ス(尊敬) 七例はすべて「—na」形式にあらわれている。従来から言われているように、このスの敬意はそれほど高いものでは

なく、〈男→女〉〈女→男〉のどちらにでも用いられ、夫婦間でもあらわれている。表記の上からも「na」形式専用でなければならぬ必然性はとくに見当らない。

ユ(受身)の場合は、

青山を横ぎる雲のいちしろく我と笑まして人に知らゆな

(人二所知名)

(万葉・四・六八八)

のような「na」形式中の「所知」の表記によるものがきわめて多い(七例中六例)が、「na」形式のものも一例見られる。

羹

(万葉・一六・三八二九)

ただし、一字一音による確例は、次の一例のみである。

我がやどに生ふる土針心ゆも思はぬ人の衣に摺らゆな(衣
爾須良由奈)

(万葉・七・一三三八)

以上のように見てみると、「na」形式の場合のヌ・シムはすべて推定訓みであり、一字一音の確例だけを対象とすれば、相互にやや用例数のゆれが生じるけれども、前に述べた「令」とナの位置関係も考慮に入れると、やはりこれらヌ・ス・シムの語は両形式に必然性なく見られるのではないか。このように使役・受身のヌ・シムの本来的な用法を考える時、諸語はいわゆる相をあらわすものとしてむしろ動詞の語尾とした方がよい面があるように、ここでは用言の一部として扱うべきであると思われる。

しかしながら、「na」形式と「na」形式にあらわれる用言に相当数の違いが見られるということはおそらく両形式の間に何らかの表現上の差異があったと判断するに絶好の手がかりである。つまり用言によってあらわされる動作・作用の意味・性格が「na」・「na」のどちらかの形式を選びとる働きを有していた、という仮説を立てることが可能だからである。

大野晋氏はかつて『源氏物語』の「ナソソ」・「ナ」について対人関係上の使い分けがあったとして、次のように述べられた。

「な」と「な」の相違は、使われた場合の対人関係に基いて「な」は上下の差のある絶対者的な禁止表現、「な」は「な」にこれ反して、禁止ではあっても、誂えに近い勧誘的禁止ともいえるのではないかと思う。

また『万葉集』における「ナソソ」については、「単にナ、またはナ」という表現より優しい気持を表わすらしい。平安時代では女はナと断止する禁止表現を用いず、ナソソという」と云う指摘があり、両表現において何らかの意味で、その表現上に異なる価値が存したのではないかと考えることができる。

二つの表現形式の表現的価値の差異を知るためには、その場面的な使い分けを見ることが必要となるが、限られた上代文献においては、そうした詳細な分類はほとんど困難である。

『万葉集』中に禁止表現は数多く見られるが、大伴家持や坂上郎女によるものが散見する一方、「正述心緒」や「奇物陳思」

などの作者の定かでないものも相当数あり、いわゆる場面的な対人関係を明快な図式として提することはできない。

したがって、まず話し手の性別によって次のように大まかに規定してみた。

- 話し手が男性である場合 90例
- 話し手が女性である場合 61例
- その他 49例

さらに性別のはっきりしている例について話し手と聞き手の関係を次のように分類した。

* 話し手が男性の場合

計	神	自然	植物	動物	人 (不定)	人々	女	男	表現形式	
									聞き手	na
55	2	26	2	3	6	2	11	3	na	na
35	0	5	4	0	1	2	21	2	na	計
90	2	31	6	3	7	4	32	5	計	計

* 話し手が女性の場合

計	神	自然	植物	動物	人 (不定)	人々	女	男	表現形式	
									聞き手	na
40	0	12	0	4	5	2	1	16	na	na
21	0	0	3	0	0	0	0	18	na	計
61	0	12	3	4	5	2	1	34	計	計

右の表において、〈男↓女〉〈女↓男〉という一対一の関係で用いられている表現形式に注目してみると、〈男↓女〉の場合、「na |」・「| na」形式の比は11・21と用例数にやや開きが見られるのに対し、〈女↓男〉の場合には16・18とその数値は拮抗している。このことからすれば、男性では「| na」形式の使用率が高いのに比べ、女性では「na |」・「| na」形式がほぼ同率であり、比率だけの比較で言えば、女性が「na |」形式を多用したという漠然とした使い分けを指摘することもできよう。

これを今度は表現形式別に横に見ていくと、「na |」形式には、動物・植物・自然・神などを聞き手とした(それらに呼びかけた)ものが、「| na」形式に比較してかなり多く用いられていることがわかる。「na |」形式において、こうしたものへの呼びかけ・要求の表現と云えるものは、男女合わせて、49例あるが、「| na」形式には、12例(このうち「| コスナ」が8例)見られるだけである。

このことを各表現形式とそれぞれ特徴的にあらわれる用言とつきあわせてみるとかなり信憑性の高いものとなってくる。前に述べたように、「降る」や「たなびく」「鳴く」などは、「na |」形式においてだけ見られる語であり、これは明らかに「雨」「雲」「鳥」に向かって呼びかけられている表現なのである。

妹があたり我は袖振らむ木の問より出で来る月に雲たなびき(雲莫棚引)

しぐれの雨間なくな降りそ(莫雲) 紅にはほへる山の散らまく惜しも

(万葉・七・一〇八五)
(同・八・一五九四)

旅にして物思ふ時にほととぎすもとな鳴きそ(那難吉會)
我が恋増さる (同・一五・三七八一)

「na—」形式に、こうした個対動物・植物・自然の表現が見られるのに対し、「—na」形式には、個対個の表現が比較的多くあらわれている。これは、「—na」形式が一对一の相聞の表現に用いられることが多いことも関連しており、またそのような表現において「忘る」「知らゆ」「(名)告らす」等の用言が頻用されていることもつながっている。

あらたまの年の経ぬれば今しはとゆめよ我が背子我が名
告らすな(吾名告為莫) (万葉・一・五九〇)

紅の浅葉の野らに刈る草の束の間も我を忘らすな(吾忘渚
葉) (同・一一・二七六三)

以上のことから、上代における「na—」形式と「—na」形式の禁止表現には、個対個の緊張関係を直接的に表わすような場合には「na—」形式を、また動物・植物・自然などに向ってその動作・作用を禁止する場合には「na—」形式を用いるという蓋然性が見られる。動物・植物・自然などに向かって行われる禁止は、本来、人間に向かって行われるべき禁止であるが、ここで、これら人間以外のものに仮託して呼びかけることで話し手の気持をやや遠回しに間接的に表現することになり、その際に断定的な「—na」形式よりも、婉曲的な「na—」形式が選ばれることが多かったのではないだろうか。

では、なぜ「na—」・「—na」両形式に今見られたような対立の蓋然性が存在するのだろうか。

私はこれを一連の禁止表現形式の歴史的関係に求めたいと思ふ。

まず日本語において古くはすべて「na—」形式であったとし、そのナが文末決定性による異和感からしだいに後置されるようになったとするならば、今述べたような表現形式の表現上の対立は起こりにくいのではないかとすれば、起原的にも「na—」・「—na」の両表現は対立するかたちで用いられていたのではないかとするのにはほぼ定説になっているが、「—na」形式のナについては、論文cにおいて、用言の終止形+形容詞ナシの語幹であるとされている。

私は「na—」形式と「—na」形式の用法上の発生的な対立を説く立場から、論文cの〈用言の終止形+形容詞ナシの語幹〉説を支持したい。

さらに形容詞ナシの用法について考えてみると、「na—」形式の場合が「ナ—」であったと見るならば、「—na」形式は「—naシ」という形容詞の終止法から生じたと見ることはできないだろうか。

「ナ—」の形式が、その表現性から見てむしろ婉曲的な意味を持つてくることは充分考えられることであり、それに対して否定

の語が文末に来る「ナシ」といふ云い方が強い断定的な意味を有する表現であることも認め得ることである。

その際に、否定がどのようにして禁止に変わり得るかということが問題となるが、これは、現代でも禁止の言い方として「行かない」(行つてはいけない)という表現をしばしば見ることができることからも、否定はその用法の違いにおいて禁止に変わり得るのではないか。

形容詞型活用の語でこの「ナ(ソ)・「ナシ」と同じように副詞的機能と終止法とを併せ持つ語には、ベシを挙げるべきである。たとえば、

東の市の植木の木垂るまで逢はず久しみるべ(宇倍) 恋ひにけり (万葉・三・三一〇)

に見られるようなウベはベシの古い形であるとされている。副詞的に独立して用いられ、「もつとも(こんな)」の意をあらわす語が、文末で終止法として用いられる場合には、断定的に、いわゆる当然などの意に解釈できることなどは、「ナ」と「ナシ」とが互いに成立することの傍証にはすまいか。

さらに形容詞の語幹の独立性の強いことは従来説かれるところであり、語尾シが強意の助詞のようなものであったとするならば、一連のナについての統一的な説明はかなり納得のいくものとして受けいられるのではなからうか。

おわりに

本稿では、「na」形式と「na」形式の二つに禁止表現を大

別し、その表現上の差異に焦点をほりつつ、これを手がかりとして各表現形式の歴史的関係についての私見を述べた。禁止表現の歴史的な推移および関係についてはその全体像を捉えようとする時に生じてくるさまざまな問題点・疑問点については今後いろいろな角度から少しずつ考えていきたい。

注1 朝山信弥氏の「ナ(ソ)」形式本来説は次の二点を根拠として

(1) 「ナ」が「ナ(ソ)」と比較して目なれない形、後に残らない形であるという点で古語らしいと判断されていること。

(2) 「ナ(ソ)」の語構成のはっきりした説がつかないために、「ソ」は後から付加されたものだと考え、故に「ナ」が古い形であるとされていること。

2 「ナ(ソ)」のソをサ変命令形古形とする場合に「ナ(ソ)ネ」のソは未然形古形とする解釈に問題は残る。ネをいわゆる感動を表わす語と見ることが無難なようでもあるが、この場合はネの接続(未然形接続)が問題となる。

三島正年『国語助詞の研究』桜楓社 昭41 三八二ページ

3 拙稿「禁止表現の変遷」『国文学研究』48 昭47・10) 動詞連用形の命令法機能説は、大野晋『日本語の動詞の活用形の起源について』(『国語と国文学』30・6 昭28・6) を嚆矢とする。

4 アイヌ語や朝鮮語においては否定語は前位される。金田一京助『アイヌ語の国語』(『国語科学講座』3)には「日本語でも古代にはさう(否定語が前位されること)だったのではないかという仮定すらもっている」とある。(論文b参照)

5 富士谷成章は「ナ(ソ)」について「何なといきさむるよりは

心ゆるし。里なをまはしてテクル、ナ・コトハオケ・ヤメニセヨ・ヨシニセヨなどいふべし」とし、また「何とな何そとは、おほむね勿・莫のもしの心に似たるべし。たとへばとどまるべき人のゆくをいさむるは、ゆくななり。東にゆくべき人の西に行をいさめ、あすゆくべきにけふゆくをいさむるたぐひは、なゆきそなり、今古今にへかすがのはけふはなやどそ若草のつまもこもれり我もこもれりとなるは、しながどりにへわか草のいものりたりやわれものりたりや船かたぶくなくとあるは、にたる心にていさむる詞也。へけふはなやきそはあすをもこめていさむるにはあらず。二の詞ゆるがすべからぬことかくのごとし」(あゆひ抄二・禁風)とする。

安田喜代門『国語法概説』二九八ページ・松尾捨治郎『国語法論攷』八二九ページ参照。

6 田島光平「万葉集に於ける『ず』の表記の特色とそれより導かれる種々の問題」(『国語と国文学』27・3 昭25・3)

7 『万葉集』巻三・二六三の「馬ないたく打ちてな行きそ馬莫疾打莫行)日ならべて見てもわが行く志賀にあらなくに」の「莫」は従来から「莫」の重複として問題のある歌である。この問題については別に論ずる予定である。

8 『万葉集』では後半部(巻一四以後)に一字一音の仮名書きが集中している感があり、この場合の例外も、巻一(巻一〇)ぐらいまでの前半部に見られる傾向がある。とすると『万葉集』の表記上の問題は巻数別に行なう必要があり、論文dの結論はやや速断に過ぎはしないか。

9 辻村敏樹「上代敬語の特質」(『敬語の史的研究』東京堂出版 昭43 八二ページ)

11 10 日本古典文学大系では、「われにな見せそ」と訓む。
山田孝雄氏は、これらユ・ス・シムを「用言の語尾の複雑に発達せるもの」として「複語尾」と呼び、辻村敏樹氏は、

これらの語が「専らいわゆる相を示す働き」をするところから「相語尾」とする。

山田孝雄『日本文学概論』宝文館 昭11

辻村敏樹「いわゆる敬語の助動詞について」(『敬語の史的研究』四四ページ)

12 阪倉篤義『語講成の研究』角川書店 昭41 一三五ページ
大野晋「源氏物語のための文法」(『解釈と鑑賞』24・13 昭34・11)

13 高木市之助・五味智英・大野晋校注『万葉集』一(日本古典文学大系4) 九〇ページ頭注

14 女性に限られた表現として「 \rightarrow タマフナ」があり、すべて「 \rightarrow na」形式である。いずれも身分差のある女性から発せられた相聞の表現で、「とがむ」や「忘る」という相手の動作を断定的に否定(禁止)する強い意志の力がかんじられる。

庭に立つ麻手刈り干し布さらす東女を忘れたまふな(忘賜名)〈常陸娘子→藤原字合大夫〉(万葉・四・五二一)
あしひきの山にし居れば風流なみ我がするわざをとがめたまふな(害目賜名)〈大伴坂上郎女→天皇〉(同・四・七二一)

我が背子がその名告らじとたまきはる命は捨てつ忘れたまふな(忘賜名)〈正直心緒 女→男〉(同・一一・二五三二)

我が背子が帰り来まさむ時のため命残さむ忘れたまふな(和須礼多麻布奈)〈狭野弟上娘子→中臣宅守〉(同・一五・三七七四)

この場合、タマフという語によって動作主体(ここでは聞き手と一致)を敬いつつ、一方で聞き手の動作をナという語で断定的に禁止していると考えられる。「 \rightarrow na」形式と上代のタマフは分かちがたく関連しているのではないだろうか。

15

「**「コスナユメ」**という形で用いられている。上接用言には「**散る**」(5)「**会ふ**」(1)「**有り**」(1)「**聞く**」(1)がある。コスには**コセ・コス・コソ**の未然・終止・命令の三形しかないとされる。『**万葉集**』では終止形**コス**は8例だけで、それはすべて「**「コスナユメ」**の中で用いられている。コスは相手や第三者に対して「**「してほしい」**」「**「してくれないか」**」といういわゆる**希求の意**を表わしているが、「**「コスナ」**の否定命令(禁止)形に対して肯定だけの「**「こす**」の形が存在しないのは吉田金彦氏の指摘されるように、「**「こす**」の形がなければ単なる到来・招到だけの意に留まり、**希求の意**にまで至らなかつたからである」と思われる。ただし、それだけならば「**na**」形式に用いられないという理由にはならない。コスの連用形を感定して「**ナコシソ**」という形が見られ

てもおかしくないはずである。ここで「**na**」形式にコスのあらわれない理由として「**na**」「**na**」形式の表現上の差異を挙げたい。つまり、相手に対する**希求**がこめられている以上、そこにはより強い禁止の表現が必要となるわけで、これが話し手に、直接的・断定的な「**na**」形式を選びとらせたのではないかと解釈したい。

大野晋「日本語の動詞の活用形の起源について」(『国語と国文学』30・6 昭28・6)

石田春昭「動詞変格活用成立論」(『国語学』25 昭31・7)
木下正俊「来すと越す」(『万葉』23 昭32・4)

吉田金彦「上代語助動詞の史的研究」明治書院 昭48 七〇一〜七一〇ページ

後藤和彦「上代語「こせ」「こす」「こそ」について」(『都大論究』11 昭48・3)

16 磯田定樹「な」そ・そ(古典語) (松村明編『助詞助動詞詳説』学燈社 昭44)

17

ホフマン『日本語文典』(三沢光博訳) 明治書院 昭43 四〇七ページ

松岡静雄『日本語学』刀江書院 大15 六ページ
吉田金彦「上代語助動詞の史的研究」八五〇〜八五七ページ

18

永田吉太郎「ク活用・シク活用の系統」(『方言』6・2 昭11・2)

山口佳紀「形容詞活用の成立」(『国語と国文学』50・9 昭48・9)

桜井茂治「古代日本語の形容詞の構造」(『国語国文』31・8 昭37・8)

執筆者紹介

熊谷 直春 秋田県立由利高校教諭

日下 力 岩手大学教育学部専任講師

橋詰 静子 昭49・3 修士

尾形 明子 大学院博士課程在学

細川 英雄 文学部助手・大学院博士課程在学

久島 茂 大学院博士課程在学

峰高 久明 開成高校教諭